

奨学金制度について



総武病院 奨学金制度について

看護師を目指す方を対象にしている制度です。

卒業後、看護師免許を取得して一定期間病院に勤務することで奨学金の返済が免除されます。

また、卒業後の就職先も約束されているので就職活動を気にする必要はありません。

それから看護学校（看護大学）進学を目指す方で奨学金制度の利用を考えている方は、是非、病院見学会に参加して職場の雰囲気を体験してみませんか？



「看護師」になる夢、かなえたい☆

総武病院は精神科病院です。

駅から徒歩圏内で通勤もラクラク、マイカー通勤もOKです。

教育・研修体制も充実、精神科に特化した教育をしています。

家庭と仕事との両立も安心、休みもとりやすくワークライフバランスが良いのも特徴です。



お問い合わせ先

公益財団法人復光会 総武病院 担当：看護部長室まで

電話番号 047-422-2171 (代表)

〒273-8540 千葉県船橋市市場3丁目3番1号

e-mail : kangobu@soubu-hp.or.jp

HP : <https://www.soubu-hp.or.or.jp/>

●お気軽にお問い合わせ下さい

公益財団法人復光会 総武病院看護師奨学金貸付制度について

総武病院では、看護師を目指す学生の育成と当院の医療体制の充実に資することを目的に奨学金の貸与を行なっています。

【対象者】

看護専門学校もしくは保健師助産師看護師法に規定する大学、看護師養成所に在学又は新たに入学し、卒業後直ちに当院の看護師業務に従事することを約束できる学生

【貸与金額、病院勤務期間要件】

貸与金額	病院勤務期間	備考
50,000円/月	3年～1年	看護師3年課程
40,000円/月	4年～1年	4年制大学
50,000円/月	2年～1年	高等学校専攻科（看護師養成課程5年一貫）

【貸与申請等】

貸付を希望される方は、次の書類を必要事項記入のうえ、提出してください。

- ① 奨学金申請書
- ② 履歴書
- ③ 専門学校又は看護師養成所等に在学していることが確認できるもの（在学証明書など）

【貸与の方法】

奨学金は、無利子です。

奨学金は、毎月指定の口座に振り込みます。

※ 初回は決定までに時間を要するため、遅れる場合があります。

【奨学金の返還また返還免除】

- 全額返還
 - ・奨学金の貸付が取り消されたとき（退学など）
 - ・専門学校又は養成所等を卒業して看護師免許取得後、直ちに当院に入職しないとき
- 全額返還免除
 - ・専門学校又は養成所等を卒業して看護師免許取得後、直ちに当院に入職し上記の病院勤務期間を勤務したとき
- 一部返還免除
 - ・専門学校又は養成所等を卒業して看護師免許取得後、直ちに当院に入職し、上記の病院勤務期間に達する前に退職したとき



公益財団法人復光会 総武病院

〒273-8540 千葉県船橋市市場3丁目3番1号

電話 047 (422) 2171 (代表) 担当：看護部長室まで